

10年の節目に～役員研修会～



(パートナー)のロゴマーク

市民協働のまちづくり

7月13日(火)に瀬波地域コミュニティセンターの会議室で役員対象に研修会を行いました。これは、齋藤会長から「平成24年2月に瀬波まち協が設立してから今年で10年目となり、役員の中で10年もしているのは石井前会長他1名の計2名となり、まち協がなぜ設立したか経緯を知っている人も少なくなったので、今一度まち協がなぜ設立したか、その意義について今の役員に知ってもらいたい。」ということから、今回の研修会を企画しました。講師として、都岐沙羅パートナーズセンターの齋藤主税事務局長をお招きし、パワーポイントをつかって説明していただきました。



最初に、日本の長期の人口推移と人口ピラミッドの変化、新潟県と村上市の人口の推移を説明ののち、人口減少・少子高齢化で暮らしにどんな影響が出てくるかについて、村上市の高齢者人口の推移と瀬波地区の過去20年間と今後の20年間の予測、高齢者人口の推移、高齢者・高齢世帯の推移・予想を説明後、「少子高齢化が進むということは、現役世代の減少ということで税収の減につながり、高齢化ということは社会保障費の増につながり、さらに高度経済成長期に造られた橋などのインフラの更新による支出増により、行政ですべて対処するには困難になってくるので住民自治の再構築が必要になる。しかし、地域の人口も減り、高齢化が進んでくると自治会単位での自治も限界になるので、今までの枠組みを超えた住民自治の仕組みが不可欠ということで、そこでまちづくり協議会(地域運営組織)が必要になる。それもこれからの地域づくりはこれからの時代に即した進化が必要、具体的には『住民活動ではなく住民事業』『経済を含めた住民自治』『分野横断による複数機能』である。大切なのは、『自らで考え、決め、実行するという住民自治の進化・再構築』である。だが家族の規模が小さくなり、地域を支えている前期高齢者が減少しているのに、組織・行事は昭和のまま、今地域を支えている役員世代は『後継者がいない』『担い不足』『若い人が参加しない』現状を考えると、単なるイベント・行事よりも困りごとを楽しみながら解決できる知恵と工夫がこれからは求められる」と話されました。その後、たかねまちづくり協議会で行った薦川集落での集落座談会を例にだして「最初は妄想から、そこから構想を練ってまずはやってみる」「何事も『試してみる』(やってみる・試してみる・だめならやり直してみる)を大切に！」という言葉で終了しました。

講演終了後、齋藤会長からは「現在のまち協の役員には2名女性がいるが、それ以上に若者や女性の参画を促したい」という意見や、ある役員からは「自分が役員に初めてなった時、引継ぎもなく、また新型コロナウイルス感染症が全国的にも流行して、部会のメンバーともなかなか顔合わせができず、いまだに協議会になじめない。」という意見があり、齋藤事務局長からは「事業評価シートを作成してそれを引継書にしていた方がよい」というアドバイスがありました。

今後は役員だけでなく、委員を対象にこのような研修会を開催していきたいと考えています。

第2回まち協役員会を開催しました

8月3日(火)に今年度第2回目となる瀬波まちづくり推進協議会役員会を開催しました。

今回は10月17日(日)に行われる予定のふれあいフェスタ IN せなみ(瀬波地区文化祭)の開催の可否について協議しました。出席した役員からは、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大している状況では中止せざるを得ないのではないかとということになり、採決の結果、**中止**が決定しました。

10月3日(日)に開催予定でした、瀬波地区青少年健全育成会主催の「第57回瀬波地区一周駅伝大会」と「ロードレース大会」、それに12月12日(日)開催予定でした「第57回百人一首かるた大会」について、8月4日に開催した役員会で開催の可否について審議した結果、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大している状況ということで**中止**となりました。

松よ、大きく育て～！～「瀬波浜山」森林整備～

7月15日(木)に、瀬波地区区長会と村上中等教育学校の生徒とで、松波町の浜山に植林した松の下草刈りを行いました。昨年は新型コロナウイルス感染症の関係で休校期間があったため、授業日数確保の関係で活動できませんでした。平成18年から中等教育学校の生徒がボランティア活動ということで、毎年7月頃に区長会と下越森林管理署村上支所の職員の方と一緒に下草刈りを行っています。当日は梅雨明け直後の晴天で、30度を超える猛暑でしたが海からのさわやかな風が吹く中、瀬波地区区長会から11名、中等教育学校の生徒約130名が参加して行われました。



この4月に新たに赴任してきた下越森林管理署村上支署の金子支署長から挨拶ののち、同署の川村総括森林整備官より下草刈りの注意事項ののち作業に入りました。

今回下草刈りを行った場所は令和元年度に行った場所の向かい(瀬波の街の側、令和元年度は温泉側)で行いました。中等教育学校の生徒は汗をかきながら、松と同じくらい大きさやそれより小ぶりな下草を40分程度刈る作業をしてました。

最後に中等教育学校のボランティア委員会の渡辺さんから「この活動をしていた生徒が今年先生となって赴任してきたほど歴史あるものです。」という言葉で終了しました。

来年も松林保護のため、中等教育学校の生徒と協力して同様の活動を行っていく予定です。



寺澤保健師の+保健師通信+

<暑さ対策をしっかりと！>

みなさんこんにちは。最近日は差しが強く、暑い日が続いていますね。私は訪問に出る時、熱中症にならないように、こまめな水分補給や帽子をかぶるなどの対策をとっています。訪問先では住民の方が「暑い中大変だったね」と声をかけてくださり、頑張る力になっています。これからも暑い日が続きますが、熱中症に気をつけて過ごしましょう。

<特定健診の結果について>

さて、市の特定健診(集団健診)の結果が届いていると思いますが、ご覧になられましたか?健診結果を見て安心したり、落ち込んだり受け取り方は様々だと思います。私はみなさんに健診結果を活用して生活習慣を振り返るきっかけにしてほしいです。その結果が何を表しているのか、生活習慣とどのように関係しているのかを知っていただき、改善することで健康の維持・向上につながります。また、生活習慣の改善は今後の健診結果に良い結果として表れてくると思います。

今まで健診は毎年受けていたけど結果を見て終わっていたという方、結果の見方がわからないという方はぜひ下記までご連絡ください。

健診結果で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

お問合せ
村上市役所 保健医療課 瀬波地区担当保健師 寺澤茉奈
TEL: 53-2111 (内線 2441)

事務局: 村上市瀬波上町4番1号(瀬波地域コミュニティセンター(いこ〜て瀬波)内)

担当: 高橋(村上市自治振興課自治振興室瀬波地域担当)

【TEL】53-2005 【FAX】53-5557(電話・FAXとも瀬波地域コミュニティセンター兼用)

【URL】<http://www.senami-machikyo.net> 【メール】info@senami-machikyo.net